

2023年度 デザイン・工芸美術専攻学生奨学金応募要領(美術奨学金応募要領)

1.資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学(大学院を含む・以下同じ)においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

(1) デザインまたは工芸美術の専攻分野(※)で優れた感性と知識がある者

※専攻分野例：グラフィックデザイン、工芸美術(彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等)、プロダクトデザインほか

(2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者

(3) 専攻分野にて独立し、デザイナーまたは芸術家として活動を志している者

(4) 専攻分野における博士課程を有する学校教育法に基づく大学の正規課程に在籍する者

(5) 2023年4月12日現在29才以下の者

2.給付金額

大学生 年額50万円(月割・給付型)

大学院生 年額200万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、「デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」(以下、「美術奨学金規程」という)第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.給付期間

2023年4月から1年間(大学または大学院在学期間中とする)

4.スケジュール

応募期間：2023年2月20日(月)～3月1日(水)

書類審査期間：2023年3月2日(木)～3月14日(火)

面接審査予定日：2023年3月20日(月)

選考結果仮採用決定開示日：2023年3月27日(月)

奨学金給付通知書授与式：2023年3月30日(木)

初回給付日：2023年4月28日(金)

※奨学金給付決定通知書の交付により、奨学生が決定されます。同通知書は奨学金給付通知書授与式にて交付致します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、当財団事務局指示に従い、手続きをして頂きます。

5.応募方法

応募期間中に次の各号に掲げる書類を応募書類提出先(9.参照)に提出して下さい。

(1) 当財団が指定する申込書：必要事項すべて記載、受賞歴一覧記載・受賞歴証明資料不要、Excel指定書式・ファイル形式変換不可

※申込書式は応募期間中に当財団公式サイト(<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>・以下同じ)にて公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示(省略不可)、個人番号非記載、PDF形式

(3) 在学証明書：2023年1月以降発行、学生証コピー等は代用不可、PDF形式

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募時点で提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出頂きます。

(4) これまでに作成した代表的な作品：PDF形式

グラフィックデザインは50点以内：1点につきA4判1枚

工芸美術及びプロダクトデザインは3点(※)以内：A4判・1点につき写真4枚・縦横高さ寸法記載

※作品サイズ800×800×800mm以内とし、面接選考時に提出された作品現物をご持参下さい。

注記：継続応募者(現奨学生)は2022年度(2022年3月以降)の実績のみを対象とします。過去の応募書類との重複は不可。それ以前の情報は未提出分を含む一切が対象外とします。応募作品の使いまわしは不可とし

ます。

(5) パーソナル・ステイトメント：A4 縦、横書き、400 文字以内を厳守、Word 形式

・どのようなデザインをしたいか

(6) 証明写真：3 ヶ月以内撮影、縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4：3、応募申込書貼付、JPG 形式

※応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式・データ形式が異なる応募書類は選考対象外とさせて頂く場合があります。
- ・応募時に、当財団公式サイトに掲載している「美術奨学金規程」を必ずお読みください。本応募要領及び美術奨学金規程を承諾のうえ、ご応募下さい。
- ・当財団事務局は応募者に対しメール確認を行います。応募にもかかわらず、事務局受信確認メールを応募者が受信しない場合、迷惑メール振分など送受信エラーの可能性があるので必ずご確認下さい。確認できない場合、当財団事務局宛に E メールにてご連絡下さい。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書及び連絡先届出書を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、ポートレート写真または動画(当財団にて撮影)、出身地または本籍地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、応募作品、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメント及び公開論文等を公開することができるものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

6. 募集人数(目安)

大学生・大学院生 14 名

7. 選考方法

書類及び面接にて選考します。面接日時は書類選考通過者のみに通知します。

選考委員：当財団公式サイト参照

※当財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、当財団は幅広い大学・大学院等を対象としているため、絶対評価とはならない点で奨学生の選考資料として不合理であると思われるためです。

8. 選考結果通知方法

選考結果は当財団公式サイトにて発表します。

※選考に対するご質問等は回答しません。

9. 応募書類提出先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

E メール：jimukyoku0n@sasakitaijuikueikai.or.jp

ジ ェーアイエムエーケーワイオーケーユゼーロエヌ

※応募書類は上記メールアドレス宛に添付ファイルにて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階

公益財団法人佐々木泰樹育英会